

大府かわら版

バックナンバー

テーマ ㊦

住みよい市営住宅へ改善求める

年	月	日	No.	テーマ
2020	5	31	1339	コロナ禍解雇等での住居喪失者に税滞納でも市営住宅申請可の紹介
2021	9	5	1363	市営住宅入居保証人に関する新たな条例について運用をただす
2022	1	2	1367	浴室あって浴槽なし 風呂釜と浴槽を全市営住宅に設置すべき

お招き版

発行：日本共産党
大府市議団
Tel 0562-48-0194
2020年5月31日
No. 1339



**パソコン購入よりも
市独自で教員を増やし
より、細やかな教育を！**

コロナ基金でパソコンの整備！？

国は児童生徒に一人一台のパソコンを購入するための資金を全て補償するとしています。

しかし、パソコンなどを使ったICT教育はパソコン整備だけではなく、利用するためのネット環境や画面を保護するフィルム、パソコンの保管庫などの整備も必要です。6月議会では、国の補助金で賄えない分を、すべて、市のコロナ基金で賄うという内容となっています。

**新たに 3,727台購入
パソコンや環境整備に 約3億円！**

計 9000台……

パソコンの購入の他、40台のパソコン

を充電しながら保管する保管庫が一台約40万円。今回、新たに購入するパソコン3,727台分の保管庫だけで約3,700万円、総額で約3億円の予算を新たに計上しています。

急務か？一人一台のパソコン整備！

今ある5400台のパソコンの

有効活用が優先！

パソコンの必要性については否定するものではありませんが、すでに大府市内の小中学校には3,583台が整備さ



一般質問取りやめは、大問題！

大府市議会では職員の負担軽減のためめという理由で「一般質問」を取りやめ、短縮日程を決定しました。

一定の配慮などコロナ対策に支障が生じないようにすることは必要ですが、危機の今だからこそ市民の声をまっすぐ届ける議会の「一般質問」が必要です。

【議会日程は以下のように変更されました】

- 6月1日(月) 9:00～ 初日
- 6月3日(水) 9:00～建設消防委員会
- 6月4日(木) 9:00～厚生文教委員会
- 6月5日(金) 9:00～総務委員会
- 6月10日(水) 9:00～ 最終日
- ★一般質問の日程をはぶき、6月23日までの会期が短縮されました。

れており、3月にも追加で1,848台購入したばかりです。

また、これまではリースだったパソコンを購入することで、今後、継続して利用していくための維持費、買い替えが必要で

環境の整備を行い、6年生や中学3年生など、利用する学年を絞ることで自宅への持ち帰りも可能にできます。

今こそ少人数学級の実現で

個々への配慮を！

急いで一人一台のパソコンの整備をするよりも、遅れた学習や落ちた体力の回復、何よりも元気に学校へ通えるよう個々の子どもたちに寄り添い、配慮することが優先されるべきです。

そのためには、教員等を増やし、少人数の子どもの困りごとに気付ける体制づくりが必要です。

コロナ感染拡大の影響で住居をなくした方へ

・感染拡大の影響で解雇により、住まいの確保が困難となった方への市営住宅の申し込みが始まりました。

(対象)

大府市在住または在勤(していた者)
住居喪失見込みの方も含む

(許可の期間)

半年が限度ですが、1回に限り更新できる

★大府市は、税の滞納がある方も申請できます。入居者に配慮した内容となっております。他自治体への見本として広がってほしい大事なポイントです。

無料法律相談

弁護士が対応します。まずはお電話ください。予約が必要です。お急ぎの方、別途対応します。

開催 **6月17日(水) 18時～**

●久永かずえ市議

090-1758-3521



◆10万円の給付金の申請書は届きましたか？

すべての方に給付金が行き届くよう日本共産党大府市委員会では、5月末まで給付金に関する電話相談を行っています。

(0562) 48-0194

土、日曜日 10:00～12:00



お招き版

市営住宅の保証人を2名から1名へ 改正



発行：日本共産党
大府市議団
Tel.0562-48-0194
2021年9月5日号
No.1363

大府市は令和2年4月より、市営住宅の入居の際の保証人の条件について、これまで2名（市内在住者も含む）必要だった保証人を1名にするなど、入居する市民の立場での改正

**保証人の条件が緩和され
入居しやすく改正**

日本共産党久永和枝議員は、8月13日（金）に、市営住宅の保証人について新しい条例にそって、柔軟に対応できるように大府市長へ申し入れを行いました。

**「条例改正前の契約者にも
適応してほしい」**



久永議員に市営住宅の保証人をされている方から「当時、仕事もしていたこともあり保証人となったが、高齢となった今、自分の今後の生活についても不安がある。新しい条例にそって適応されるのであれば保証人をおりたい」と相談があったことから、一緒に大府市の窓口へ行きました。しかし、「条例改正前の契約の場合、新しい条例の適応にはならない。一人の保証人にするのであれば、契約をしなおしもらう必要がある」と現実的でない答えが返ってきました。



条例が変わったので

**「市営住宅の保証人を
やめたい...」**

が行われました。しかし、令和2年3月以前の契約については、保証人は2名のままです。入居したくても保証人を頼めず、断念せざるを得ない市民もいたことから、入居しやすい条件に緩和されたと評価しています。

**安心して生活できるために
検討を！**

検討を！

住宅は市民が安心して暮らすための生活の基本です。その中でも市営住宅は、入居者の収入に合せて家賃が設定されているため、市民の生活を守る一つであります。現在、保証人制度については検討されているということ、入居者の不利益とならないよう9月議会の決算審査でもチェックしていきたいと思っております。



大府市市営住宅の保証人について 新条例の適応の拡大を求める

嘆願書

2021年8月13日

1, 新しい条例にそって柔軟な対応ができるようにしてください。

大府市市営住宅の保証人について、令和2年3月以前の契約であっても、契約者の申し出があれば、新条例にある保証人1名でも可能とするよう柔軟に対応してください

《弁護士による法律相談》

- ◆生活相談：日常生活の困りごとについてご相談ください。
- ◆無料法律相談：9月15日（水）18時より、予約制で弁護士が対応します。

久永かずえ携帯電話

(090)1758-3521

まずは久永議員までお電話ください。



- 1、症状におうじて必要な医療をすべての患者に提供する
- 2、感染伝播の鎖を断つために大規模検査を実施する
- 3、パラリンピックを中止し、命を守る対策に力を集中する

赤ちゃんから高齢の市民も健康で文化的な生活の保障を

全ての市営住宅に 風呂釜と浴槽の設置を！

「浴室」に「浴槽」がない!?

大府市の市営住宅には、「浴室」はあるものの「浴槽」や「風呂釜」がない部屋もあり、入居時に自己負担約20万円で設置し、退去時でも処分費用が必要で入居者の大きな負担となっています。

健康で文化的な生活なのか?

そのため暑い夏もシャワーもあびることができず、冬も浴槽で温まることができない市民がいます。久永議員は、「健康都市おおぶで、最低限の生活が行われていない。全ての世帯に大府市として設置する必要がある」と、9月の建設産業委員会では決算審査を行いました。**なぜ住宅の家賃は安価か?**

高齢者・身体障がい者などで

大府 かわら版



「特に居住の安定を図る必要があるもの」など災害で住宅を失った被災者、一時的に収入が減少した市民なども入居しています。

その世帯に、家賃の3か月分の保証金、約20万円の風呂釜等の設置費用は負担です。その後の生活にも大きな影響を及ぼします。

久永議員は「健康都市おおぶ」として他市町にさきがけ、市の責任で風呂釜と浴槽の設置をして行くよう求めました。

◆市民の声◆

私は72歳で入居、設置費用が用意できず、浴槽等を設置しなかつた。夏は日々、体をふいてしるのぎ、

時々、福祉会館へ通っていたが、コロナ禍で行けない日もあった。今は車の運転で時々、銭湯などへ行くが、車に乗れなくなつたらそれも難しくなると思う。

風呂釜の設置についてのQ&A

久永議員(市営住宅に風呂釜がないのはなぜか?)

市(「浴室」の提供のため、部屋しかない。

久永議員(シャワーは使えるのか?)

市(ホースをつなげば、水は出る。

久永議員(風呂釜が基本仕様として設置されていない住宅は何戸か。

市(ユニットバスが設置されている住宅は114戸、178戸が浴槽、風呂釜がない部屋になる。

久永議員(風呂釜と浴槽を設置できない世帯を把握しているか。

市(部屋の中はプライバシーの関係があるので、把握していない。

久永議員(例えば1年で入居者が変われば、風呂釜は毎回買い換えられ、結果、使い捨てになる。エコの点から市としてどう考えるか?)

市(次の入居者へ譲ることはトランプルの元になるためやめている。

市(浴槽等がない部屋での子育ては

「お風呂に毎日入る」という一般的な生活習慣の獲得も困難な状況で育つことも考えられる。健康的な最低限の生活の保障がされていないと思うが、市長の考えは?」市(他の施策と合わせて、総合的に対応していきたい。

市民の意見を聴く

パブリックコメントが行われています

- ① 景観計画(案)【1/5~2/5】
- ② 生涯学習プラン2030(案)【~1/17】
- ③ 読書活動推進計画2026(案)【~1/24】
- ④ 犯罪被害者等支援条例(案)【~1/17】
- ⑤ 汚水適正処理構想の見直しについて【1/5~2/5】

*【 】は募集期間。(案)は市のウェブサイトや公民館で閲覧できます。様式はありません。郵送・メールなどで意見をあげましょう。

相談はお気軽に 声かけください

◆生活相談

: 日常生活の困りごと。

◆弁護士による無料法律相談

: 1月19日(水)18時より、予約制で弁護士が対応。

久永かずえ携帯電話
(090)1758-3521

★急ぎの方も、まずは久永議員までお電話ください。